

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成25年7月30日
【会社名】	株式会社エフ・シー・シー
【英訳名】	F.C.C.CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松田 年真
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市北区細江町中川7000番地の36
【電話番号】	(053)523-2400(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役事業管理統括 松本 隆次郎
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市北区細江町中川7000番地の36
【電話番号】	(053)523-2400(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役事業管理統括 松本 隆次郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社において、特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 FCC AUTOMOTIVE PARTS DE MEXICO, S.A. DE C.V.
住所 メキシコ合衆国 サンルイスポトシ州 ピージャ・デ・レジェス市
代表者の氏名 猿田 浩之
資本金 150,000千メキシコペソ
事業の内容 四輪車用クラッチの製造販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数（出資金額）
異動前 50千メキシコペソ
異動後 150,000千メキシコペソ（うち、間接出資分1,500千メキシコペソ）
当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合
異動前 100%
異動後 100%（うち、間接保有分1%）

(3) 当該異動の理由及び年月日

異動の理由

米国及び中南米向け自動車の生産拠点として成長が見込まれているメキシコ合衆国での四輪車用クラッチの製造販売を目的として平成25年6月に当該子会社を設立し、平成25年7月29日付で増資をいたしました。これにより増資後の当該子会社の資本金が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、同社は当社の特定子会社に該当することとなりました。

異動年月日

平成25年7月29日

以上